

平成 29 年度 評価・研修部会の進め方

「仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修」及び「障害者相談支援事業所運営自己評価」は平成 28 年度評価・研修部会での検討により一定程度の整理ができたため、複数年実施することとし、本部会については休止とする。

(1) 仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修

- 研修計画に沿って実施する。(スケジュールは裏面参照)

(2) 障害者相談支援事業所運営自己評価

- 11 月頃：障害者相談支援事業所運営自己評価の研修会
内容) 評価の必要性、障害者相談支援事業所運営自己評価の使用方法
- 12 月末：障害者相談支援事業所運営自己評価
- 1 月：障害者相談支援事業所運営自己評価の共有

(3) 外部評価導入の検討

- 事務局にて他都市調査等を行い、平成 30 年度以降に他の部会等の状況を勘案のうえ、再度検討する。

(4) 調整(事務局)機能

- 休止時の本部会及び「障害者相談支援事業所運営自己評価」の調整は事務局(障害者支援課)が担う。
- 「仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修」は、リーダー研修修了者にも研修の企画・運営に参画してもらいながら、専門相談機関及び事務局(障害者支援課)が共同にて実施する。

(5) 報告等

- 実施状況等については、事務局から仙台市障害者自立支援協議会に報告し、助言等を得ながら、継続して取り組む。